

建設防災委員会記録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年6月16日（火）午前10時0分～午前11時54分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 委員会運営について
（建設局）
1. 事業概要の説明聴取
2. 報 告 王子公園再整備事業基本設計（東エリア）（案）について
3. 報 告 工事請負契約の締結について
（水道局）
1. 事業概要の説明聴取
（消防局）
1. 事業概要の説明聴取
（危機管理局）
1. 事業概要の説明聴取

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	や の こうじ			
副委員長	うえなか美貴子			
委 員	ながさわ 淳一	山本 のりかず	宮 田 公 子	松 本 のり子
	大井 としひろ	よこはた 和幸	河 南 忠 和	壬 生 潤

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（やのこうじ） 皆さん、おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開催いたします。

本日は、常任委員長会議におきまして確認されました委員会運営方針の提示と、所管局の事業概要の説明及び報告の聴取のため、皆様にお集まりいただいた次第であります。

最初に、委員各位の座席についてでございますが、正副委員長で相談の結果、お手元に配付いたしております定席表のとおりといたしますので、御了承をよろしくお願いいたします。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん及び躍動の会さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がございますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（やのこうじ） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の予定でございますが、委員会終了後、マウンテンバイクフォレスト神戸を実地視察することとなっております。予定といたしましては、午後2時に市役所を出発したいと考えておりますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（やのこうじ） それでは、協議事項によりまして、まず委員会運営についてであります。

本件につきましては、5月22日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて委員会を運営してまいりたいと存じます。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（建設局）

○委員長（やのこうじ） これより建設局関係の審査を行います。

それでは、事業概要及び報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○原建設局長 それでは、令和8年度の建設局の事業概要及び報告2件につきまして御説明を申し上げます。

○委員長（やのこうじ） 局長、着席されたままでお願いいたします。

○原建設局長 ありがとうございます。

お手元の令和8年度事業概要の1ページを御覧ください。

建設局の概要でございます。

2. 建設局の職員数は950人でございます。

3. 令和8年度予算の概要でございますが、以下計数につきましては、100万円未満を省略して御説明を申し上げます。

（1）一般会計の歳入は、表の左側最下段の合計欄のとおり、358億3,200万円。歳出は、表の右側最下段の合計欄のとおり、488億1,900万円でございます。

次に、（2）駐車場事業費の歳入及び歳出は、表の最下段の合計欄のとおり、ともに6億1,700

万円でございます。

2ページを御覧ください。

（3）下水道事業会計の①収益的収入及び支出において、収入は、表の左側最下段の合計欄のとおり、358億8,000万円を、支出は、表の右側最下段の合計欄のとおり、369億1,400万円を計上しております。

次に、②資本的収入及び支出において、収入は、表の左側最下段の合計欄のとおり、205億4,700万円を、支出は、表の右側最下段の合計欄のとおり、385億3,500万円を計上しております。

3ページから4ページにかけまして、建設局の組織と事務分掌を掲げております。

5ページを御覧ください。

令和8年度の主要事業の概要につきまして御説明を申し上げます。

1. 豊かなライフスタイルの実現として、自転車利用環境の整備でございますが、建設局に自転車課を新設するとともに、令和7年11月に設置した自転車利活用推進本部を中心に、「はしる」「とめる」「いかす」の3つの柱を掲げ、施策を推進してまいります。

「はしる」では、交通量調査を踏まえた整備計画の作成や、走行空間の面的整備を進めるほか、自転車の利用ルールやマナー等についての啓発活動を実施いたします。

「とめる」では、次世代型自転車ラックの試験導入等を行うほか、市内初の地下タワー式駐輪場を供用開始するとともに、駐輪場の案内サインのデザイン統一等のリニューアルを行います。

「いかす」では、つくはらサイクリングターミナルの改修に向けた設計、鉢巻展望台の再整備等を行うほか、サイクル&バスライド、シェアサイクル等の普及拡大に向けた調査を実施いたします。

6ページを御覧ください。

まちの緑化でございますが、こうべ木陰プロジェクトの推進に取り組むとともに、東遊園地・磯上公園の一体的な管理体制の構築等を進めてまいります。また、旧玉津健康福祉ゾーンにおいて、新たな公園整備に向けた検討を行うほか、2027年国際園芸博覧会において、本市の取組等を広く発信してまいります。

7ページを御覧ください。

公園におけるスポーツの推進でございますが、バスケットゴールや「ボールあそび・できること看板」、フェンスの増設等を行います。また、西区の高塚公園において、新たなスケートボード広場の整備を行います。

8ページを御覧ください。

2. 既成市街地・ニュータウンの再生として、駅周辺のリノベーションでございますが、神戸駅において、地下駐輪場の整備工事や駅前広場の設計を進めるほか、市内の各駅においても引き続き各種リノベーション事業を推進してまいります。

9ページを御覧ください。

坂のまち神戸プロジェクトでございますが、坂道の手すり・ベンチ等の補修や新設、バリアフリー化を進めるほか、坂道の道標設置を進めてまいります。

10ページを御覧ください。

KOBE公園プロジェクトでございますが、こうべ菜園プロジェクトやオープンレンタルスペース、拠点公園の整備を進めてまいります。また、公園・緑での既存活動を含めた様々な営みを「神戸緑縁衆」と称し、活動の見える化を図ってまいります。さらに、企業との共創の場「神戸

緑緑座」を展開し、持続的で良好な環境づくりに努めてまいります。

11ページを御覧ください。

3. 森林・里山の再生「森の未来都市神戸」として、森林・里山の再生でございますが、令和7年度に実施した資源量調査に基づく里山広葉樹林の整備等を実施するとともに、搬出木を仕分・ストックするためのヤードを拡充してまいります。また、K O B E W O O D補助金の創設、K O B E備長炭の実証実験等を実施してまいります。

12ページを御覧ください。

4. 既存資源を生かした新たな価値創出と循環型社会への貢献として、資源循環への取組「こうべ再生リン」プロジェクト・バイオマス受入事業でございますが、こうべ再生リンの取組として、東灘処理場において、市内3基目の増設を行い、合計年300トンの供給能力といたします。回収したこうべ再生リンについては、市内だけでなく、新たに市外へも供給し、取組の拡大を図ってまいります。また、東灘処理場において、バイオマス受入れ事業を実施してまいります。

13ページを御覧ください。

5. 世界からヒト・モノが集まる「新たな国際都市」として、広域幹線道路（大阪湾岸道路西伸部等）の整備推進等でございますが、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を推進してまいります。

次に、道路ネットワークの強化でございますが、須磨多聞線や有野藤原線、玉津大久保線等の整備を推進してまいります。また、神戸三木線（西盛口）において、渋滞解消に向けた対策を推進するほか、神戸三田線において、阪神高速北神戸線料金割引社会実験を継続実施する等、渋滞対策を実施してまいります。

14ページを御覧ください。

6. 都心の再生と非日常空間の創出として、都心・三宮再整備でございますが、本庁舎2号館の再整備に合わせ、市役所本庁舎前地下通路のリニューアル工事を行うとともに、税関線等の再整備工事を実施いたします。神戸新交通三宮駅においては、既存駅舎の美装化の設計を行います。

次に、神戸登山プロジェクトの推進でございますが、登山道整備や案内板設置を進めるとともに、道迷いの原因箇所への注意喚起看板等の設置を行います。また、森林植物園内に整備したマウンテンバイクコースを拡張するほか、すわやまガーデンの一部に新たな登山支援拠点を開設いたします。

15ページを御覧ください。

王子公園の再整備でございますが、緑の広場をはじめとする公園内の施設の設計を行うとともに、立体駐車場や園路の整備工事に着手するほか、阪急王子公園駅周辺では、歩行者デッキ等の整備に向けた設計を行います。また、王子動物園においては、動物園管理事務所・動物病院の設計、サバンナゾーンや爬虫類館等の整備工事を進めてまいります。

次に、動物園の魅力向上でございますが、種の保存や社会教育を推進するため、大学や企業等と連携し、調査・研究を進めるほか、広報機能の充実を図るとともに、イベントの充実に取り組んでまいります。また、施設の老朽化に伴う設備更新や、新たに動物専門職を設けるなど、さらなる動物福祉の向上に努めてまいります。

16ページを御覧ください。

7. あらゆる危機への対応として、道路関連事業でございますが、道路防災対策を実施するとともに、雨量規制による通行止め等の課題がある国道428号（箕谷北）のトンネルによるパイパ

ス整備工事を引き続き推進してまいります。また、神戸市無電柱化推進計画に基づき、引き続き無電柱化事業を推進してまいります。

次に、治山・砂防関連事業でございますが、公園緑地や市有地での斜面对策を進めるほか、崩壊した崖や危険な擁壁に対する応急対策助成及び土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・改修支援制度を引き続き実施してまいります。また、違法盛土の監視・指導や既存盛土の調査を行い、盛土規制法の適正な運用に努めてまいります。

17ページを御覧ください。

治水関連事業でございますが、妙法寺川等の二級河川において、都市基盤河川改修事業を推進するとともに、長尾川・天神川等において、準用・普通河川改修事業による河道拡幅や貯留施設の整備を行います。また、北区淡河町浦川において、子供たちが水遊びや生き物観察を楽しめる親水空間の設計を行ってまいります。

次に、内水氾濫対策等の雨水関連事業でございますが、魚崎ポンプ場について、新ポンプ場に切り替える改築更新事業を進めてまいります。また、雨水浸水対策基本方針に基づき、優先度の高い地区から順次浸水対策を進めるほか、雨水幹線の老朽化対策を進めるとともに、高潮時に内水圧がかかる雨水幹線の構造強化を図ってまいります。

18ページを御覧ください。

防災・減災意識の向上でございますが、くらしの防災ガイドを全戸に配布するとともに、ハザードマップをウェブ上で公開いたします。

次に、建設事務所の新設でございますが、現場対応力の向上を図るため、北区に2つ目の建設事務所を整備いたします。

19ページを御覧ください。

8. 市民の日常を守るとして、橋梁・トンネル等の安全対策でございますが、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を行ってまいります。また、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化を進めるとともに、路面下空洞調査の実施による速やかな補修を進めてまいります。

次に、交通安全対策の推進でございますが、危険箇所を把握し、歩道整備や交差点改良、防護柵の設置等を引き続き推進してまいります。特に通学路について、危険箇所の把握や点検・対策を行うほか、路側帯・横断歩道のカラー化を推進してまいります。

20ページを御覧ください。

樹木の倒木対策でございますが、令和5年から7年にかけて実施した点検・調査の結果を踏まえ、倒木のおそれのある樹木の伐採・撤去を行ってまいります。

次に、道路附属物のリニューアル事業でございますが、景観向上の観点を踏まえた道路附属物の整備や維持補修に取り組んでまいります。

次に、道路の雑草・河川の流水を阻害する樹木等対策でございますが、建設局雑草対策プロジェクトチームの検証結果を踏まえ、市内の主要路線において、計画的な防草対策を本格実施してまいります。また、河川においても、樹木撤去と土砂しゅんせつを実施してまいります。

21ページを御覧ください。

公園施設・街路樹の計画的な更新でございますが、老朽化した遊具等の計画的な改築更新を推進するとともに、利用の少ない公園施設や植栽の適正化を進めてまいります。また、大木化・老木化した樹木の樹種転換や、狭い歩道等における樹木の撤去を推進するとともに、緑が必要な場所への植樹や既存樹木の生育環境改善等、緑の高質化に取り組んでまいります。さらに、公園ト

イレチェンジアクションを推進してまいります。

次に、老朽化した下水道処理場の計画的な改築更新でございますが、下水道管路施設について、下水道管路の全国特別重点調査を踏まえた保全対策を引き続き進めてまいります。また、西部処理場において、北系水処理施設等の築造工事を進めるとともに、ポートアイランド処理場や東灘処理場において改築更新を進めてまいります。

22ページを御覧ください。

高温常態化対策でございますが、主要交差点の歩道上や公園にスマートシェードやパラソルを設置いたします。また、きらら広場において、クールスポットの整備を進めるとともに、その他の歩道においても、保水性舗装の活用を図ってまいります。さらに、東遊園地や磯上公園等におけるミスト・クールベンチの稼働等を引き続き実施してまいります。

23ページを御覧ください。

9. 市民サービスを高める行政機能の強化として、新技術や新たな手法を用いた道路・公園・下水道等の維持管理の効率化でございますが、建設局雑草対策プロジェクトチームの活動を継続し、新技術や若手職員のアイデアを積極的に活用・検証してまいります。また、持続的で安定した下水道事業運営を図るため、ウォーターPPPの導入の準備を進めてまいります。また、職員技術研修所では、研修フィールドやデジタル技術を活用した研修を行うとともに、公共土木工事への3次元データの活用を促進してまいります。

以上で、令和8年度事業概要の説明を終わります。

次に、お手元の委員会資料の2ページを御覧ください。

I 報告、王子公園再整備事業基本設計（東エリア）（案）について御説明を申し上げます。

1. 趣旨でございますが、2025年度より公園内の複数施設について一括して設計・施工を行う再整備事業を進めており、このたび、緑の広場や立体駐車場等を含む東エリアを対象に、基本設計（東エリア）（案）を策定いたしました。

2. コンセプトにつきまして、記載のとおり、O J I から、O p e n、J o i n、I n c l u s i v e としております。

3. 設計の概要につきまして、緑の広場、動物園ゲート、シンボルプロムナード、立体駐車場棟、青谷川沿い及び植栽計画、防災計画・照明計画・高温常態化対策について、それぞれの概要を記載しております。

4. 今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

なお、残る西エリアにつきましては、設計が整い次第、公表する予定でございます。

3ページから10ページにかけまして、基本設計（案）を添付しておりますので、詳細についてはそちらを御覧ください。

続きまして、11ページを御覧ください。

II 報告、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約の締結についてでございますが、令和8年3月1日から4月30日までの期間における当該契約は、令和8年度神戸総合運動公園グリーンアリーナ外壁改修他工事支援業務ほか1件でございます。

以上で、建設局の事業概要及び報告2件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（やのこうじ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、事業概要に関して特に質疑がある場合は、所管事項に対する質疑の中で行っていただきたいと存じますので、御了承をよろしくお願いいたします。

まず、報告事項、王子公園再整備事業基本設計（東エリア）（案）についてに関して御質疑はございませんか。

○委員（山本のりかず） 私からは、王子公園再整備事業基本設計について、東エリア全体におけることと、個別具体的なエリアについて確認させてください。

その中で、近年の夏は猛暑日が続き、東エリア全体において高温常態化対策、つまり猛暑対策はどのように行っているのか。念のため確認させてください。

○原田王子公園再整備本部長 今、委員御指摘のとおり、神戸市を含め、全国的に異常な高温状態が常態化している中で、特に熱中症対策、これについては非常に重要であると認識しております。

まず、日陰の創出につきましては、もともと木がたくさん生えておるわけでございますけれども、特に大径木である——公園に入ってすぐのところに、駐車場のところに、大きなクスノキがございまして、これは駐車場から緑の広場という広場に改変する際もきちんと保全をいたしまして、緑陰をきちんと確保していきたいと思っております。さらに加えて、例えば、花の咲く木、紅葉の美しい木、そういったものなんかも織り交ぜて緑陰のさらなる充実を図ってまいります。

それから、休憩施設といたしまして、屋根付きのパーゴラ、藤棚のようなものに日よけの屋根がついたもの、そういったものを広場に2か所設置するなどいたしまして、日陰の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらには、現在のアスファルト舗装の駐車場部分を芝生広場に転換することで、緑地面積を増大させて、全体のヒートアイランドの抑制といいますか、そういった温度抑制を図るとともに、舗装につきましても、できるだけ表面温度の低減が期待される、そういった舗装材を採用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本のりかず） 緑陰の確保であつたりとか、パーゴラの設置であつたりとか、先ほどおっしゃった舗装面の、地上面の温度の低下のための対策をしていくということは私も共感してまですし、進めていただきたい中で、9ページ、一度見ていただきたい。9ページで、シンボル桜ゾーン（シンボルプロムナード）、このロードに関して、イメージ図ではベンチが設置されております。もちろん桜の木、植栽されてますけども、すごい長い距離、皆さん訪れた人が歩く中で、例えば、そういう日よけになるような、ベンチだけではなくて、そういう日陰を味わえるような設置物を置いたりとか、何かそういった工夫、今後していく可能性があるのかどうか確認させてください。

○原田王子公園再整備本部長 シンボルプロムナードでございまして、今御指摘いただいたとおり、桜並木を形成していこうということで、桜は落葉樹でございまして、夏場は緑陰を形成して、逆に、冬場は落葉することで日の光を浴びることができるというようなしつらえで今考えております。さらには、隣接する動物園の中にも、大きな樹木であるとか建物、そういったもので一定緑陰とか日陰は確保できるものとは考えておりますけれども、今後さらに検討を加えまして、今後の高温の状態であるとか、そういったものを鑑みまして、さらなる追加が必要かどうかについては、また今後いろいろ考えたいと思っております。

○委員（山本のりかず） 今の説明で納得しました。今後の対応に期待したいと思います。状況を

見ながら。

その中で、東エリア全体において、様々な高齢者の方であったり、車椅子利用の方、もしくはベビーカーを押している子育て世代の方々、幅広い年齢層が王子公園を訪れることが想定されます。その中で、猛暑期間において、例えば、水分補給していくことは非常に大事だと思っています。個別具体の自動販売機の設置エリアについても、均等に設置していくことも必要なのかなと思っています。その辺りのお考えがあればお聞かせしていただきたいのと、例えば、様々な方が訪れると、ごみ、意識高い方は御自身で持って帰っていただけると思いますが、例えば、外国、インバウンドの方とか、もしくはいろんな方、そういった意識がない方、ごみをそこで放置していく可能性もありますので、その辺りのごみ対策についても考えがあれば、その2点お聞かせください。

- 原田王子公園再整備本部長** 1点目、自動販売機でございますけれども、やはり水分補給といたしまして自動販売機は非常に有効だと考えております。具体的な設置場所とか設置数につきましては、まだ決めておりませんが、管理運営する中で、例えば、動物園の中にある自動販売機との位置関係だったり、数であったりとか、それから、将来的には売店とかそういったものも含めて、大学側にもそういった施設ができることも考えられますので、そういったものを全体的にいろいろ考慮しながら、適切な位置に設置を検討していきたいと考えております。

加えて、適切な場所に、お金がなくても水分補給ができるような水飲み台も適宜設置していきたいと考えております。

それから、ごみの件でございますけれども、神戸市内の各公園、基本的にはごみ箱を設置していない公園が大半でございます。置くメリットといたしましては、ばい捨ての防止であったりとか、利用者の方の利便性が上がるというものがある反面、やはり家庭ごみの持込みであるとか、それから、なかなか回収するまでに時間がかかることによって、カラスであるとか、害虫の発生であるとか、そういったデメリットもあるということで、利用者のマナーに期待するという観点、マナー啓発という観点でごみ箱を設置していないということがどうございますけれども、王子公園の場合、動物園が近くに隣接していて中にある。それから、スタジアムもあるといったところで、委員御指摘のとおり、インバウンドの方であるとか、国内外から多数の利用者がこられるかと思しますので、先ほどと重なりますけど、その辺りの管理運営を考える中で、将来、管理者がどういう形になるかまだ検討中でございますけれども、その中でごみ箱の設置の在り方について考えていきたいと思っております。

- 委員（山本のりかず）** 了解しました。

最後に質疑させてください。私も4年前、実際、緑の広場について意見を申し上げました。そのときにいろいろな多様な世代が集まるということで、遊具のことも触れさせていただきました。この資料では、遊具(1)(2)ということで記載、具体的には4ページに記載していますけれども、具体的な遊具というのはどういうものを設置するのか。まず教えていただきたいと思います。

また、芝生エリアにおいて、昨今、猛暑で簡易なテントを持ち込む方もいらっしゃいます。そういった簡易なテントも、実際、王子公園を訪れた方は、芝生エリアで設置可能かどうか教えてください。

- 原田王子公園再整備本部長** 緑の広場における遊具でございますけれども、やはり幅広い利用者を想定しているということで、遊具広場にするという考えではないですけれども、イベントができる、それから、憩いの場、くつろげる場という側面も必要ですし、その中で遊具をいかに効率

よく配置していくかといった観点で、今のところはデザイン性の高い遊具を2基設置するという
ことで、やはり玄関口でもあるということもありますので、ちょっとおしゃれな遊具をというふう
には考えておりますけれども、なかなか遊具の選定が、いろんな各メーカーさんとかいろいろ
ある中で、まだ正直決めかねているところはあるんですが、動物園のゲート前に位置するという
ところもありますので、子連れ・ファミリー層であるとか、小学生以下の子供たちを対象にした
遊具を設置することを考えているところでございますけど、具体的な機能につきましては、今後、
市民アンケートをホームページ上で実施していこうと思っておりますので、その中でも御意見等
があればお聞きできればなというふうに考えております。

テントにつきましては、ほかの利用者の方の御迷惑にならないということが前提になりますけ
れども、いわゆるポップアップ式テント、袋に入っていてぱっと広げれば自動的に開くような、
そういったワンタッチ式のものといいますか、そういった簡易なものであれば設置していただく
ことは可能だというふうに考えております。

○委員（山本のりかず） 私からは以上です。

○委員長（やのこうじ） ほかにございませんか。

○委員（松本のり子） 数点お聞きします。

まず、今回の整備事業基本計画（東エリア）（案）が発表されましたけれども、これまでずっ
と市民の皆さんや地域の皆さんの声を押し切って今回発表されたということは本当に遺憾だなど
と思っています。特に灘区の皆さんからは、今までのように運動ができなくなったとか、これでは
公園ではなく単なる通路になったんじゃないかというような声も早速私どものほうにも寄せられ
ています。7月10日までホームページによる意見募集をするとしておりますが、なぜこれを市民
全体にパブリックコメントとして意見募集をしないのか。まずお聞きします。

○原田王子公園再整備本部長 王子公園再整備事業に関しましては、これまで基本方針の素案以降、
数度にわたりましてパブリックコメントを実施いたしまして、市民からの意見を丁寧にお伺いし
てきた経緯がございます。それを踏まえまして、令和6年3月に王子公園再整備基本計画という
ものを立案・策定しております。

このたび公表しております基本設計につきましては、基本方針であるとか、基本計画の趣旨や
計画内容におおむね沿って設計しているところから、いわゆる条例に基づくパブリックコメント
ではなく、その設計内容に関して様々な設問を設けまして、アンケートを実施して、広く御意見
であるとか、アイデアをお集めしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松本のり子） 条例に基づくものではないと。だからホームページで意見募集するんだと
いうことでしたけれども、行財政局にも問い合わせますと、別に条例に基づいたものしか意見募
集を、パブリックコメントをやるようになっていうことはどこにも書いてないと。決して、市民
の関心が高いもの、そういったものについては妨げるものがないので、パブリックコメントは十
分できるんだと。

先ほど何回かパブリックコメントしたとおっしゃいましたが、最初の基本方針は5,632件、意
見が上がってきました。これはすごく神戸市の中でも大変多い件数だと思います。修正素案で2,
196件と、これもかなりの件数が上がってきています。基本計画で685件。これも10件や20件のも
のがいっぱいある中で、王子の再整備については多くの皆さんが関心を示しているということだ
す。条例云々関係なく、市民の関心の高いものはやったらいいんだということを行財政局も言っ

てるんで、これはホームページに載せるだけではなく、きっちり意見募集をすべきであると思います。意見がかなりあるというのは、神戸市内でも、市の行政がやった中でも一、二を争うぐらいのものでしょから、いかがでしょうか。

○**原田王子公園再整備本部長** このたびパブコメという形式は取っておりませんが、広くホームページで公開して、どなた様でもお答えいただけるような、そういった形式を設けておりますので、それから、ホームページ等でお問い合わせいただくフォームもございますので、そういった形で広く御意見を頂戴できればなというふうに考えております。

以上です。

○**委員（松本のり子）** 意見があるにもかかわらず、なぜホームページで意見募集するということにこだわるんでしょうか。やはりパブリックコメントというのは1つの大きな市に対する市民の意見としての権利でもありますので、なぜホームページで意見を聞くということにこだわるのか。そこのところをもう少し詳しく教えてください。

○**原田王子公園再整備本部長** パブコメを取るに際して、やはり大きな基本方針であるとか、計画の考え方であるとか、それについてはやはり様々な見地、角度から御意見を頂戴いたしまして、しかも、素案の段階から御意見を伺う中で、いろいろ修正であるとか、反映をしながら、基本計画という施設の内容であるとか、レイアウトであるとか、全体事業費、それからスケジュール、そういったものについてお示しをして、一定の固めはその段階で御意見を聞いてさせていただいたという考えでございます。それにのっとなって基本設計を策定する中で、いよいよ施設の個別の中身の話になってまいりますので、それについては、詳細など言いますか、それぞれ施設の利用勝手であるとか、こういった施設がもっと欲しいであるとか、こういった施設は要らないのではないかと、そういったものを含めて幅広く御意見をいただくということは、よりきめ細かな丁寧な意見聴取ではないかというふうに考えております。

以上です。

○**委員（松本のり子）** よく分かりませんが、幅広く意見を聞くと言いながら、パブリックコメントはしないで、ホームページ上に意見を載せてくださいと。このホームページ上に市民から出た意見というのはきっちり公表されていくんでしょうか。それとも、局だけでそれは見ていくものなんですか。

○**原田王子公園再整備本部長** いただいたアンケートにつきましては、内容を精査させていただき、基本設計、現在、案の状態でご提示しておりますので、反映できるところは反映させていただき、案を取った形でまた秋頃に、9月頃に御提示したいというふうに考えております。

以上です。

○**委員（松本のり子）** すみません、今お聞きしたのは、意見を皆さんに分かるように、出た意見は皆さんに分かるように返していくんですかということ聞いたんですけど。

○**原田王子公園再整備本部長** いただいた御意見の取扱いにつきましては、今まだ決定しておりませんので、今後、検討させていただきたいと思っております。

○**委員（松本のり子）** やはり皆さんが反映させて、できるものはできるというふうに変えていきたいということを先ほどおっしゃいましたから、その意見はきっちり市民にホームページ上で返すべきだと思いますが、その方向で検討していただけるのか。これ言うのもなぜかといえば、先ほども緑の広場出ましたけれども、令和6年の整備基本計画を見てたら、緑の広場なんて、事業主の提案者がいっぱい、いろんな子供の遊び場を書いているんですよ、ここにね。けども、今お

っしやったのは、2基だけにしますよと、2つぐらいでということで、だから、基本計画ともうちょっとずつ変わってきてるんですね。この基本計画を信じている人たちにとっては、やっぱりこの基本設計はちょっと違うじゃないということになるから、私はここまでいろいろ言ってるんです。設計と計画と違うようなことをされると、市民だって戸惑います。だからこれは、今度、ホームページによる意見募集で出てきた意見はきっちり皆さんに返していただきたい。そのことを再度お聞きしますが、いかがでしょう。

○**原田王子公園再整備本部長** いただいた御意見、アンケートでの回答につきましては、我々にとっても大変貴重なデータ資料になってまいりますので、その辺りの取扱いについては、こういった形で公表するかについてはまだ今お答えすることはできませんけども、検討させていただきたいと思っております。

○**委員（松本のり子）** 意見をみんなに知らせないで、聞くだけ聞いて、市民に返さないというのはとんでもない話です。ぜひこれはちゃんと返せるように、そういった方向でしていただきたいと。また、来月、再来月も委員会がありますから、そのときまでに回答を、ちゃんと私お聞きしますので、おっしゃっていただければと思います。

次に、市民が憩える公園ということなんですけれども、最初にここに、みんなのしたいをかなえる公園ということがありますが、遊びたい、スポーツしたい、のんびりしたいをかなえるところのように書いてますけれども、しかし、今回の東エリアの圧倒的部分は大学のキャンパスであり、市民や子供が遊べる・憩える場所は、緑の広場・多目的広場など限られた場所になっています。これでは本当に、ここにスポーツしたいとか書いてあるんですけれども、スポーツができるというのは、立体駐車場の屋上のテニスコート2面のみに限られています。

灘区の皆さんたちが愛用していたサブグラウンドや、あと2面以外のテニスコート、こういったものが全くないし、西エリアのほうは弓道場やロッククライミングを今後造るというふうになっておりますが、東エリアでのスポーツできるというのは、テニスコート2面だけなんですか。

○**原田王子公園再整備本部長** このたびお示しいたしましたのは東エリアということで、西エリアにつきましては、引き続き現在、設計を鋭意進めておるところでございまして、もう少し後ほどのタイミングでお示しすることになります。そちらのほうに、スタジアムであるとか、登山研修所、それから様々な遊具であるとか、ボール遊び、バスケットゴール等を設置するみんなの広場、そういったものを計画しております。そちらのほうでも十分そういったレクリエーション、スポーツの対応ができる施設となっております。

テニスコートにつきましては、立体駐車場の屋上に2面設置することとしておりますけれども、もともと王子公園の中には6面のテニスコートがございましたが、新たにポートアイランドのグリーンセンター跡地にこの春から6面のテニスコート、これは王子の代替の位置づけでございすけれども、設置したところでございます。ということで、トータル的には面数は増えておりますし、王子公園のすぐ南に王子南公園というのもございますので、そういったことも勘案して、王子公園の中には2面という形でさせていただいております。

○**委員（松本のり子）** 何で私が言うかということ、ここに資料として出されてます基本設計（案）の中で、スポーツをかなえる、みんなのレクリエーションの新たな拠点となる公園を目指すと、もうここまで書いてて、何かもう大学に行く通路になるんじゃないのと思うような中身になってるから、私は今聞いているんであって、先ほどスポーツができてと言われたけれども、テニスコート2面だけだと。みんなの広場というのはかなり北のほうですから、この緑の広場でこそ、いろ

んなちっちゃなお子さんも遊べるけれども、電車に乗って王子動物園へ来て、ついでというのか、北のほうのみんなの広場に行くのはなかなか、私もちょっと1周歩きましたけれども、困難だなと思うんですね。だからもっともつこの緑の広場を大学に行く通過点にしないで、これは検討していただきたいと思いますが、検討の余地はあるのでしょうか。

- 原田王子公園再整備本部長** 緑の広場につきましては、駅、それから大学、動物園、スポーツゾーンをつなぐ結節点となっておりまして、そこを訪れる人、それから学ぶ人、それから暮らす人が自然とそこに集まって、そこでつながりをもたらす、そういった空間を我々は目指しております。

よって、先ほど委員の御指摘があった大学生が通過するとか、そういったお話もございましたけれども、そういったところを通過していただき、そこで滞留していただき、そこでいろいろな方々と交わっていただくというのは、にぎわいをもたらす意味でも非常に好ましいことだというふうに思っております。

緑の広場の設計につきましては、様々な機能を持ってくる必要がございます。先ほどお話ございました、子供の遊びもそうでございますし、それから芝生広場でゆったりくつろいでいただくという機能もございます。それから、あそこは六甲ファミリーまつりをはじめ様々なイベントが開催される場所でもございますので、そういったイベントにも対応した舗装の広場部分、そういったものも必要となってまいります。そういったところをバランスよく勘案いたしまして、今のような基本設計の案としてまとめさせていただいたといったところでございます。

以上です。

- 委員（松本のり子）** この王子公園の再整備が出たときに、建設局だったのか、私聞いたときに、今の公園の駐車場を広場にして、そのときは動物園の中の遊具のところ、遊び場をなくすと。その代わりに、あの駐車場のところを広場にして、いろんな遊具を持ってくる、ここで動物園に行かなくて、金を払わなくても無料で遊具で遊べるようにするんだというのをどなたかがおっしゃったんですね。それが見事に今、お話ではもう変節されて変わってしまった等。このようにころころと変えられると、やはりみんなで一緒につくってこうという王子公園、それが大きくやっぱし、何か騙されたなという気は私は今してるんですけども、そこでちょっとお聞きしますが、この緑の広場で人が行き交ってつながりをもたらすような場にしていきたいと。親水空間がありますよね。子供たちが水に親しむという、真正面にあるんですけども、私よく住吉川とか六甲アイランドで子供さんたちが遊んでるのを見てたら、例えば、水着になって遊んでたり、スカートを上までたくって、ぬれないように遊んでたり、でもこんなにみんながうろうろする場所で、自分が親だったら、果たして自分の我が子、女の子だったらましてやスカートをまくって、ここの親水空間で遊びなさいなんて言えないなと。今のこの時代、何か本当に大変な状況の中で、みんなが見てる真正面でこの親水空間をつくる。これは本当に、何でこんなことを考えたのかちょっとお聞きしたいんですけど。

- 原田王子公園再整備本部長** 親水空間は、やはり水遊びをされるお子さんにとっては非常に喜ばれる施設でございまして、すぐ市役所の南側にあります東遊園地におきましても、大変多くのお子様に御利用いただいている施設でございます。涼しさを感じられますし、それから、夏場以外にも水辺があることによって、非常に景観的にも緑とマッチして、美しい玄関口を彩るものだというふうに考えております。それから、イベント時には、水を落とすことによって、そこが広場的に利用できたり、テントを設置できたり、そういった機能も持たせることもできますので、様々

な御利用ができる、そういった空間だと考えております。

○委員（松本のり子） 親水広場、親水空間そのものを私は否定しているのではなく、灘駅から上がってきた人たちもここで真正面に見れるし、王子公園駅からデッキを使ってきた人ももう真正面にあるから、場所は——やはりこれは子供は確かに喜びます。だけれども、ちょっとこれは考えるべきだと思いますので、これも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原田王子公園再整備本部長 この案を出した立場といたしましては、このプランニングに自信を持って案を提示させていただいておるところでございますけれども、そういった様々な御意見の中で、いろいろ位置であるとか、そういったことがまた多数あるようであれば、またいろいろ案の見直しといいますか、そういったものもあるかと思いますが、我々としては、この場所、それから面積、そういったものについては自信を持って御提示させていただいたつもりでございます。

以上です。

○委員（松本のり子） 場所とか面積、それは自信持ってもらっていいんだけど、場所が、ここにたくさんの人が来るということをおっしゃってて、みんながここで行き来するいうて、みんなの目にさらしていいのかという問題なんですよ。だからもうちょっと場所を、私は親水空間は本当に子供たちが喜ぶのはよく分かってますから、もう少し場所を検討していただきたいということは申し上げます。

でもって、年間3万人の人が利用していたプールをなくして、ボーアイのほうに行けというふうにおっしゃってましたけれども、あまりにもこれが、親水空間が代替とは言いませんけれども、もう少し1つ1つのことを考えていただきたいということを申し上げます。

次に、歩行者デッキなんですけれども、本当にこの王子公園駅からエレベーターか何かで上がって——王子公園駅って1階ですよ、改札口が。そこでエレベーターかエスカレーターで上がって、デッキを通過して、この緑の広場のところに出てきますけれども、そこから緑の広場を通過して、1日4,000人の方が大学のほうに行かれるんですけれども、あと、灘駅から通って、またこの緑の広場を横切って、大学のほうに行くというところでは、本当に何回も言うけれども、緑の広場が通り道になると。その通り道でも構わない、通り道にするんだというのが、今の先ほどの原田部長のお考え、建設局のお考えだと思うんですけれども、通り道にしないように歩道を通れというふうなことは、誘導はできないんですか。

○原田王子公園再整備本部長 基本設計（案）の東エリア案の4ページのところに緑の広場を中心としたレイアウト案を真ん中辺りに表示させていただいておりますけれども、芝生広場を中心に、周囲に舗装の通路、動線を設けておりまして、JR灘駅から、それから、阪急王子公園駅から、スムーズに動物園へ行く。それから、大学へ行く。スポーツゾーンであるスタジアムのほうに行く。そういったものをいろいろ考えた上で、この芝生広場の位置であるとか、それから舗装の通路、動線の位置であるとかを考えたところでございます。

通学路のこと御指摘ありましたけれども、もともとここは海星であるとか、松陰の学生さんであるとか、多数の方が通学路として御利用いただいておりますので、関学の学生さんがここを通られるということも何ら問題がないと。逆に、大いに通っていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○委員（松本のり子） 通学路にこの広場を使わないでほしいと言ってるんです、私は。だから、今、学生の皆さんが通ってる歩道は、それは大いに通ってもらって、大学に行けるような方法を

考えていくべきじゃないですかと。緑の広場では、あくまでも、当初おっしゃってたように、近隣の子供たち、あるいは動物園に来た子供たちが十分遊べるような、そういったものにすべきであると。だからこれは検討し直してほしい。ここを通過点、広場を通路にするような設計はやめていただきたいということを言ってるんですが、それはいかがですか。

○**原田王子公園再整備本部長** 繰り返しになりますけれども、通学といいますか、通っていただきやすいような園路を設定させていただいたつもりでございますので、そこを円滑に通っていただければなと思っております。中には、芝生広場の中を通られる方もいらっしゃるかと思いますけれども、それを特段排除するものでもございませんし、おおむね舗装の部分をお通りいただけるものというふうに認識しております。

○**委員（松本のり子）** 本当に当初計画から大幅にもう変わってきてるなということを言わざるを得ません。ぜひこれはもう1度局内で検討していただきたい。

それと最後、救急車の搬送、出入口なんですけれども、プロムナードの横の車道と、あと西側と、原田通りというんですか、そこに3か所出入口があるんですけれども、救急車の、プロムナードと車道を合わせて7メートルなのか、幅がね。あるいは、車道だけが7メートルなのか。それはどうなのでしょう。

○**原田王子公園再整備本部長** 緊急車両の通路幅でございますけれども、救急車・消防車のみならず、災害時には、自衛隊の大型車両であるとか、様々な物資の集配送拠点になってまいりますので、大型トレーラーであるとか、そういったものを想定して、それらが擦れ違えるような幅として、まず車道として5.5メートル以上を確保すると。それに加えて、そういった車両が通っても、さらに横を歩行者の方も通れるように2メートル幅を設けるということで、全幅で7.5メートルを確保いたしております。

それから、シンボルプロムナードの南側、立体駐車場から緑の広場までの区間につきましては、日常的には、平時には歩行者空間的に利用していただくということで、全体が歩道的な感じのしつらえにしております。

それから、立体駐車場から野崎線、一番北の出口までは、ここはバスが横を通ったり、立体駐車場から出ていく車等がございますので、そこは車道と歩道を分けたしつらえで設計しております。

以上です。

○**委員（松本のり子）** プロムナードのところが、ふだんは歩道で、南のほうは歩行者が通るということで、救急車が来たら、その歩行者は端によけるといことが、本当に子供さんたちがいる中、そのことは大丈夫なのかと今ちょっと不安になるんですが、その辺はどのような工夫をされるのかということと、東側のほうは、青谷川のあるほうの緊急車両出入口のほうは、先ほど車道と歩道と分けていると、車道が4メートルということもお聞きしたんですけれども、土・日なんかはかなり、動物園の駐車場に入る車がずっと列を、今でも列をなして待ってるんですけれども、そういったところで4メートルの車道でずっと列をなして待っている場合、本当に緊急車両が、救急車が、スムーズにできるのかなというふうな心配もあるんですけど、それはどのようにお考えなのでしょうか。

○**原田王子公園再整備本部長** 基本的には、緊急車両はちょうど大学と緑の広場の脇といいますか、その部分から、ちょうど10ページのところに記載しておりますように、青い破線のところを通っていただいて、対応していただくということになります。救急車でございますので、サイレン

を流しながら、十分歩行者等に気を配っていただき、スピードもその辺り調整しながら入っていただけるものと考えております。

そもそも現状が、ここ駐車場だったり、駐車場兼通路になっているところを、さらに安全に今回、改良していくことで、より歩行者が優先の空間にしていこうと、しつらえも含めて考えておりますので、今以上に安全な空間になるものと考えております。

それから、赤の部分、アクセス園路と呼んでおります駐車場へ入っていく園路につきましては、車道4メートル幅、歩道3メートル幅ということで、完全に歩車分離をいたしまして、歩行者の方に安全に行っていただこうと思っております。基本的には、こちらでは緊急車両の想定はしておりませんけれども、万一通っていただくときのためにも、こちらのほうは大学のほうと調整をさせていただきまして、大学の敷地内も一部通していただくということも、今、お互いの連携の中で協議をさせていただいているといったところでございます。

以上です。

○委員（松本のり子）　じゃあもう最後ですが、防災拠点に関しては、私どもの会派も幾度となくこの問題を質問させていただいております。これまでも地域住民の屋外避難場所とか、全市的な広域防災拠点として、この王子公園があるんですけれども、しかし、今回こういう基本計画の中で見ますと、緊急避難場所とされているのが、緑の広場と、あと多目的広場とシンボルプロムナードと、本当に僅かになってるんですけれども、これが、広域防災拠点としての役割というのが果たして果たせるのか。その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○原田王子公園再整備本部長　防災の機能といたしまして、王子公園、非常に大きな役割を果たしております。実際、阪神・淡路大震災のときもそうございましたし、今後起こる地震等の災害についてもしっかりと対応していかなければならないというふうに考えております。

まず、避難場所でございますけれども、緑の広場・シンボルプロムナード・多目的広場、それから西エリア、将来的に計画する西エリアにございますけれども、みんなの広場、それからあと川沿い園地、そういったところのオープンスペース、これらを活用していただく。それから、大学とも今、防災の連携協定の方向でいろいろ協力していただく、広域避難場所としての協力をさせていただくという方向で調整を進めておりますので、そういったところを含めてトータルで避難場所を確保していく。さらに、以前までは周辺の学校とか公園、こういったところで避難場所として指定していなかったところを改めて追加で指定することで、いわゆる王子公園を中心とする半径おおむね2キロの範囲を圏域といたしまして、その中での防災力をトータルで向上させていく、避難場所の確保をしていくということで、地域防災計画でも位置づけたところでございます。ですので、今後もさらなる避難場所としての機能もきちんと担保していきたいと考えております。

それから、広域防災拠点の機能につきましては、これも西エリアで今後整備します新スタジアムのほうを中心に、しっかりと物資の集配送拠点であるとか、ヘリポート機能であるとか、そういったものについては、今後ともしっかりと整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松本のり子）　まとめますが、いろいろ私、これ見せていただいて、これだけ質問させていただきました。ということは、特にこれに近隣の皆さん、やっぱしここに興味を持ってるし、この基本設計を見ると、どうしてもこれはどうなってるんだろう、これでいいのかという意見というのが、私以上に多分出てくると思うんですよね、近隣の方々は。その意味でもやはり、もう何かホームページによる意見募集、そこに非常にこだわっておられますけれども、もっともっと

広報にも載せて、大きく意見募集を取っていただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長（やのこうじ） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（やのこうじ） 次に、報告事項、工事請負契約の締結についてに関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（やのこうじ） 次に、事業概要の説明も含めて、建設局の所管事項につきまして御質疑はございませんか。

○委員（大井としひろ） 今、市役所の本庁舎の周辺で、地下通路のリニューアル、あるいは本庁舎2号館の整備ということで歩道の通行規制やっておりますよね。実はこの件について、総務財政委員会の行財政局にも苦言を呈させていただいたんですけれども、実は1か月ほど前、4月30日に、ゴールデンウィークのはしりの時期です。市役所は、神戸市は皆さん出勤しておられましたけれども、4月30日に、実は私、ライオンズクラブのメンバーでして、30日に1号館1階のロビーで日本赤十字社の皆さんと献血の活動をさせていただきまして、朝の10時から4時過ぎまで、1号館のロビーの前にずっとお声がけ、協力してくださいというようお願いしておりましたところ、実はそのときにロビーの前から、フラワーロードを歩いておられる市民の皆さん方の右往左往されている状況を見まして、びっくりしまして、それで、10時から昼まで、市民の皆さん方が海側のほうから、最近ではライオンアリーナ神戸とかいろんな市民の皆さんが集まる場所が海側にたくさんできてますので、市民の皆さん方もたくさん海側のほうから山側の三宮のほうに向かって歩いて行かれる方々がおられますので、ちょうど私がこのロビーにおるときに、海側から山側に行かれる市民の皆さん方が、たくさんの方々が右往左往されておられたんです。私も1回、最初の頃は右往左往して、連絡通路のほうの地下の、あそこも行けるかなと思ったらあそこも閉まってた。そういう形で市民の皆さん方、たくさんの方が右往左往されておられましたので、それで、守衛長さん、あるいは庁舎管理の課長さんに連絡して、これ何とかなんののですかという話をさせていただいたら、竹中建設ですか、あちらに連絡されて、いろいろ対応していただいたんですけれども、あのときの状況というのは、建設局は確認されておられましたか。ああいう私が見たようなこと。ちょっとそれをお尋ねしたい。

○武田建設局副局長 今、委員のほうから御指摘いただきました状況につきましては、4月中旬頃には様々な声が届いております、案内看板等を4月1日に向けて、3月の上旬には事前に設置しておったところなんですけども、これは強化しなきゃいけないということで、どういった御案内が分かりやすいかという検討をしておりました。そこに委員からも御指摘いただいたということで、我々としては、検討にちょっと時間かかり過ぎてしまって、御指摘のように、ゴールデンウィーク前に看板を設置することができなくて、この点については大変反省しております、おわび申し上げなければならないという状況だというふうに認識してございます。

後ればせながら、5月の中旬には増設も完了いたしまして、さらに、そのとき委員からも貴重な御意見いただきましたので、改めて精査して、5月15日に加えてさらなる迂回誘導の増設についても昨日完了したところです。

さらに、また加える必要がある点についてもピックアップしておりますので、今後も引き続き、これで完了ではなくて、しっかりと状況を見ながら、皆さんが混乱しないように、継続して対応していきたいというふうに考えてございます。

- 委員（大井としひろ） 建設局って土木の専門の方々がたくさんおられて、まず安全第一だと思いますし、それ以上に現場第一が皆さん方の一番のテーマじゃないんですか。その現場を、建設局の、特にこれ中部建設事務所だと思いますけども、兵庫区にあるらしいんですけど、全然この辺のところって見ていただいてなかったんじゃないですか。要は、私、これ4月30日なんです。ゴールデンウィークのはしりだったんで、全国からたくさんの観光客の方も来ておられました。ジーライオンアリーナ神戸や、あちらのほうにもたくさん人が流れていって。そんな中で、たくさんの方が右往左往されて、結構、守衛さんにお怒りの文句を言っておられる方もおられたと思います。あそこには、中部建設事務所、それから竹中の事務所、電話番号書いておられましたけど、何件ぐらいのこういう苦情があったんですか。ちょっとお聞きしたい。
- 武田建設局副局長 件数まで、今、手元に数字はございませんけれども、まさしく守衛といいですか、行財政局庁舎管理のほうに届く声、それから中部建設事務所のほうに届く声というのがありまして、関係者として、都市局、それから建設局にも本庁部分も含めて中部建設事務所、それから行財政局庁舎課、この辺りで寄って、どのような対応が望ましいかということ、先ほど申し上げた4月中旬頃から少し時間をかけ過ぎてしまったということではありますけれども、把握し、対応を練って、後ればせながら少しずつ対応を強化しているという状況でございます。
- 委員（大井としひろ） 私が連絡したのは4月30日なんです。そして、もともとついていた看板というのは、白いフェンスでここは通行止めですというような、交差点に人がたまってしまうと、海側から来る人は全然見えないような看板だった。だからどんどん入ってこられたんだと思いますよ。4月30日に私が申しまして、実際に看板がついたのは5月15日の昼からなんです。私は5月15日の午前中も見に行きました。そしたら、そのときも市民の皆さん方がうろうろされて、困っておられる方が何名かおられましたよ。遅過ぎませんか、あまりにも。なんで5月15日かなと思ったら、次の土・日が神戸まつり、そこに合わせてつけられたんだと思いますけれども、あまりにもこれ市民・住民・観光客をないがしろにしてませんか。どうですか。もう一遍教えてください。
- 武田建設局副局長 大変御迷惑をおかけしているということについては、我々としても当初より肝に銘じて対応してきたところございまして、実際、蓋を開けてみて、そういった声がたくさん届くということについて、きちんと対応しなきゃいけないという認識でやってきてますが、それが遅れたということについてはおわび申し上げるということでございます。引き続き、先ほどの繰り返しになりますけれども、その認識をもって、これで終わりということではなく、状況の変化なんかも捉えながら、必要な対応をしていきたいというふうに考えてございます。
- 委員（大井としひろ） JRさんも同じように三ノ宮駅のところで工事されてますよ。だけどJRの皆さん方の対応というのは、やっぱり通勤客や、そういう観光客や市民の皆さん方、県民の皆さん方のことを最優先に、安全第一が最優先ですけど、考えられて、そういう方々に御迷惑がかからないようにいろんな誘導路を案内されておられますよ。東京や大阪や大きなところではもう年がら年中工事されてますけれども、そこには最終的には、通勤客やそういう方々を最優先に工事を進められておられるんですよ。今回、この状況を見まして、神戸市の考え方って何かおかしいんじゃないですか。自分たちの作業を最優先に考えられておられませんか。市民・住民・観光客、ないがしろにしてませんか。局長、一遍教えてください。
- 原建設局長 市役所周辺におきましては、今様々な工事をやってございます。委員おっしゃるとおり、市民・通行者・観光客も含めてですけども、安全が第一というようなことで、通行規制の

ほうを検討させていただいてます。通行規制に当たりましては、交通管理者であります警察とも協議・調整をしながら、本当にもう安全を第一にというようなことで、今やっております規制の形が工事と両立する上で最も必要十分といいますか、望ましい形としての規制というふうには考えてございます。

一方で、御指摘いただきましたように、市民でありますとか、観光客、実際に歩いておられる方への広報といいますか、周知といいますか、そのところは少し我々も抜かりがあったのかなというところは反省しているところでございまして、それにつきましては、このたび様々対策を取ってきてございますけども、これが全てであり、終わりであるというわけではもちろんございませんで、これから、市民・通行者の皆様の動態でありますとかを勘案しながら、より最適な形で御案内できるようにというようなことで努めてまいりたいと考えております。

○委員（大井としひろ） もう最後にしますけれども、そのところなんです。やっぱり最優先は安全第一だと思いますよ。だけど、その次には市民・住民・観光客の皆さん、神戸に来ていただいているお客さんの皆さんを優先にしていただかないと、業者や自分たちの論理でそっちを優先されて、簡単に通行止めされて、迷惑がかかるのは市民・住民・観光客の皆さんですよ。私もまだほかにもいろいろ言いたいこといっぱいありますけれども、今回の件もそうですけれども、基本的には業者中心じゃなくて、市民中心・住民中心だということをよく考えていただかないと、ほかにもまた今後いろいろ問題あるんで、話はさせていただきますけれども、今日はこの程度にしておきますけれども、そのところの考え方というのはきっちりしとっていただかないと、これは建設局だけじゃないですよ、神戸市の職員全員の考えをお聞きしないといけないと思いますけれども、やっぱり市民・住民、最優先に考えていただく、そういうことをお願いしまして、今回の問題というのはあきらめましたけれども、今日は中部建設やらそういう関係者の人来ておられないんだと思いますけども、やっぱり現場に足を運んでいただいて、そこを見ていただいたらどういう問題があるかというのは、私がおるだけでえっと思ったんで、そういうところというのはやっぱり今後も現場第一で、そういうところの声というのはきっちりと見ていただいて、改善していただくところは改善していただくということでお願いしたいと思います。もう答弁いいです。以上です。

○委員長（やのこうじ） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（やのこうじ） ほかに御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局の皆様、どうもお疲れさまでございました。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の水道局が入室するまでの間、暫時休憩といたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承お願いいたします。

（午前11時14分休憩）

（午前11時18分再開）

（水道局）

○委員長（やのこうじ） それでは、ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより、水道局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構でございますので、よろしくお願いします。

○坂田水道局長 水道局でございます。よろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

お手元の資料により、令和8年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

水道局の概要でございます。

2. 水道局の職員数は529人でございます。

3. 令和8年度予算の概要でございます。100万円未満は省略して御説明申し上げます。

(1) 水道事業会計予算、①収益的収入及び支出では、表の左側、事業収益といたしまして427億400万円。右側、事業費といたしまして390億5,600万円。②資本的収入及び支出では、表の左側、収入といたしまして142億1,200万円。右側、支出といたしまして256億6,900万円を計上しております。

次に、(2) 工業用水道事業会計予算、①収益的収入及び支出では、表の左側、事業収益といたしまして17億1,400万円。右側、事業費といたしまして17億8,100万円。②資本的収入及び支出では、表の左側、収入といたしまして4億5,600万円。右側、支出といたしまして12億9,900万円を計上しております。

2 ページを御覧ください。

水道局の組織と事務分掌を掲載しております。

4 ページを御覧ください。

令和8年度主要事業でございます。以下、主な事業について御説明申し上げます。

1. 水道インフラの強靱化として、(1) 配水管更新工事のペースアップでは、老朽化している大量の配水管の更新・耐震化を進めるため、更新延長の段階的なペースアップを進めてまいります。また、避難所等の重要施設に接続する管路や事故時の影響が大きい管路の更新・耐震化を優先的に実施してまいります。

5 ページを御覧ください。

(2) 基幹となる送水施設の整備・更新では、① 4 拡送水トンネルの更生として、供用開始から60年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、トンネル内に耐震性の高い鋼管を挿入する工事を予定しております。

② 奥畑妙法寺連絡管整備工事では、市内西部地域への送水を担う2本の送水トンネルを連絡する送水連絡管の整備を進めてまいります。

6 ページを御覧ください。

(3) 配水池の更新では、市街地などの人口が集中するエリアへの給水を担う主要な配水池の更新を順次行い、市民生活と経済活動を支えてまいります。令和8年度は、奥平野低層配水池と西神低層配水池の更新を進めてまいります。

7 ページを御覧ください。

(4) 上ヶ原浄水場再整備事業では、令和元年度より、PFIによる再整備を進めてまいりました。令和8年度は、浄水場施設が完成し、事業者による運転保守管理を開始する予定でございます。

（５）管路情報管理システムの更新では、システムの更新に合わせて管理情報の見直しを行うことで、平常時には適正な更新計画の立案に、災害時には赤水や断水等の影響範囲を予測することを可能としてまいります。

８ページを御覧ください。

２．水道施設等の維持・更新におけるＤＸ化の取組でございます。

（１）多様な手法による漏水の調査では、国道等を横断する管路や漏水による社会的影響が大きい老朽化した300ミリ以上の大口径管路を中心に、24時間監視の遠隔監視機器を設置するほか、県下自治体と連携しながら、衛星画像による漏水調査の効果的な活用方法について、情報収集・意見交換を行ってまいります。

９ページを御覧ください。

（２）ドローンを活用した設備点検では、高所における設備点検をドローンに置き換え、危険作業を低減するとともに、点検の効率化と精度向上を図ってまいります。

（３）効率的な配管設計システムの導入では、配管設計図面の作成から、土木工事を含む数量の集計までを自動で行うことができるシステムを導入いたします。

10ページを御覧ください。

３．脱炭素社会に向けた効率的な事業運営でございます。

（１）太陽光発電導入可能性調査・工法検討では、次世代型太陽光電池を含めた新たな導入や、既存施設の更新に合わせた高効率化など、効果的・効率的に行う手法を調査・検討し、さらなる導入箇所の拡大に努めてまいります。

（２）小水力発電のさらなる導入では、配水池などの基幹施設の更新・再編に合わせて検討を進める方針の下、令和８年度から更新工事に着手する新西神低層配水場においても導入を予定しております。

11ページを御覧ください。

（３）水道施設のダウンサイジングとしまして、近年では水需要が減少していく傾向にあることから、最適な施設規模への見直し・ダウンサイジング、高効率化を進めてまいります。

12ページを御覧ください。

４．近隣市域との連携でございます。

（１）図面作成アプリ（ＫＯＢＥかけるアプリ）の展開では、給水装置工事図面の作成を支援する図面作成アプリについて、広域的な活用展開を目指し、他の水道事業体へのアプリの紹介や調整を進めてまいります。

（２）水質検査の広域連携では、他都市の検査受託のほか、他都市職員が本市の施設を利用して検査を実施しております。複数の自治体と連携することで、水質管理の強化をさらに進め、安心な水道水の提供に努めてまいります。

13ページを御覧ください。

（３）災害時の広域連携では、日本水道協会兵庫県支部長市として、平時から定期的に県内や関西地方の事業体と合同で防災訓練を行い、災害時の迅速かつ円滑な相互応援体制の構築を図ってまいります。

14ページを御覧ください。

５．市民サービスの向上と分かりやすい広報でございます。

（１）お客さま受付センターにおける受付業務の効率化では、お客さま受付センターへの電話記

録を分析し、ホームページの改善やボイスボット等の活用により、お客様が知りたい情報をスムーズに届けるための取組を進めてまいります。

（２）支払い手段の多様化では、水道局のポータルサイトで水道料金を通知し、スマートフォン等で支払いまで完結する機能、スマート決済を令和８年１月に導入いたしました。令和８年度も引き続き利用状況を分析し、お客様の利便性の向上とペーパーレス化に取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。

（３）多様な手段による広報では、ホームページや検針票裏面による情報発信に加え、SNS等のウェブ広告やYouTubeショート動画により広報を行います。また、令和８年度は、現場を実際に見て、直接肌で感じていただく体験型広報の充実により、更新工事の必要性・重要性をしっかりと伝えてまいります。

16ページを御覧ください。

６．人材の確保でございます。水道技術職の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信し、幅広い採用活動を展開いたします。また、応募者の属性や採用ページのアクセスデータを分析し、より効率的で効果的な人材の確保を実現してまいります。

17ページを御覧ください。

７．工業用水道事業でございます。令和８年３月に改定しました神戸市工業用水道経営戦略に基づき、計画的な事業運営に取り組みつつ、受水企業とともに将来にわたって工業用水を安定して供給するための料金等の検討を進めてまいります。

以上、令和８年度事業概要につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（やのこうじ） ありがとうございます。

それでは、事業概要の説明も含めて水道局の所管事項につきまして御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（やのこうじ） 御質疑がなければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと思います。

当局どうもお疲れさまでございます。ありがとうございます。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の消防局が入室するまでの間、暫時休憩といたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承お願いいたします。

（午前11時27分休憩）

（午前11時30分再開）

（消防局）

○委員長（やのこうじ） お待たせいたしました。ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより、消防局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

それでは、局長、着席されたままで結構でございます。

○上山消防局長 よろしく申し上げます。以後、着座にて失礼いたします。

それでは、消防局の令和８年度事業概要を御説明申し上げます。

お手元の事業概要の1ページを御覧ください。

まず、消防局の概要でございますが、職員数は1,619人でございます。

続きまして、令和8年度予算の概要を御説明させていただきます。1万円未満は切り捨てて御説明申し上げます。

歳入予算でございますが、表の一番左下の合計欄でございますとおり、予算総額は83億831万円でございます。歳出予算でございますが、表の一番右下の合計欄でございますとおり、予算総額は269億228万円でございます。

2ページから4ページにかけまして、消防局の組織と事務分掌を掲げております。

5ページを御覧ください。

令和8年度主要事業の主なものについて御説明させていただきます。

1 激甚化・頻発化する災害への備えでございますが、(1)三田市との消防指令事務の共同運用といたしまして、神戸市・三田市における災害対応力向上を図るため、消防指令事務の共同運用に向けた消防指令システム構築を進めます。

(2)実践的訓練施設の整備といたしまして、多様な災害に対応できる消防職団員の育成を図るため、様々な災害現場を再現した実践的訓練施設を市民防災総合センターに整備いたします。

6ページを御覧ください。

次に、2幅広い世代の参加による地域防災力の向上でございますが、(2)消防団の充実強化といたしまして、地域の防災拠点としての機能強化を図るため、老朽化した消防団施設の現状を調査し、計画的な整備を進めます。

次に、3市民・事業所等の安全対策の推進でございますが、(2)防災教育の充実及び応急手当の普及推進といたしまして、市民の防災意識の向上を図るため、火災や土砂災害を疑似体験できるVR、AR及びVR起震車を活用した防災教育を実施いたします。

7ページを御覧ください。

次に、4安定的な救急サービスの提供でございますが、(1)救急活動の充実強化といたしまして、安定した救急サービスを実現するため、マイナンバーカードを活用した救急活動を推進するとともに、救急情報システムの運用により、医療機関との連携を充実させ、救急隊員の負担軽減と効率化を図ります。

次に、5神戸のまちと人を守るための組織づくりでございますが、(1)北神消防署の整備といたしまして、北神地区の消防防災体制の強化を図るため、北消防署北神分署を北神消防署に格上げし、必要な施設を整備いたします。

(2)灘消防署の整備といたしまして、灘区の防災拠点である灘消防署の機能強化を図るため、現地での建て替え工事を進めます。

以上で、事業概要についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（やのこうじ） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて消防局の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（やのこうじ） 御質疑がなければ、消防局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでございました。（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

委員の皆様申し上げます。

この際、次の危機管理局が入室するまでの間、暫時休憩といたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承お願いいたします。

（午前11時34分休憩）

（午前11時36分再開）

（危機管理局）

○委員長（やのこうじ） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより、危機管理局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構でございますので、よろしくお願いします。

○加古危機管理監兼危機管理局長 危機管理監兼危機管理局長の加古でございます。よろしくお願いいたします。では、以後、着座にて失礼いたします。

それでは、お手元にお配りしております資料によりまして、危機管理局の令和8年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

I 危機管理局の概要でございます。

2. 職員数は40人となっております。

3. 令和8年度予算の概要は、表の最下段にありますように、歳入合計は6億6,999万1,000円、歳出合計は18億606万5,000円となっております。

2 ページを御覧ください。

II 組織と事務分掌としまして、危機管理局の事務分掌を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

3 ページを御覧ください。

III 令和8年度主要事業について御説明申し上げます。

（1）危機対応力の向上でございます。

①災害対応の高度化では、ア備蓄体制の確保として、備蓄物資の適切な維持管理や発災時の迅速な物資搬出のため、総合備蓄拠点を集約・再編するとともに、南海トラフ地震に備えた現物備蓄の確保を進めてまいります。また、備蓄DX等による備蓄体制の高度化に向けた調査・検討を行います。

イ様々な想定に基づく災害対応の高度化として、多様化する様々な危機事象について、災害対応の在り方を検討するため、神戸市防災会議に有識者による専門部会を設置します。また、南海トラフ地震の被害状況を細分化したシミュレーションを行い、災害対応の高度化を図ります。

ウ円滑で迅速な被災者支援に向けたDXの推進として、災害対応業務を効率・効果的に行う総合的な防災DXを推進するための被災者支援の在り方、各種情報連携等について調査・検討を進めてまいります。

エ新たなテクノロジーの活用として、ICTを活用した新たな防災行政無線システムの導入に必要な調査・設計等を行います。

4 ページを御覧ください。

②地域防災力の強化では、ア地域防災への支援として、避難所運営専門ボランティアの育成や防災士資格の取得研修を市内で開催するとともに、担い手のいない地域において、地元企業やNPO、ボランティア、学生等と連携した避難所開設体制のモデル事業を実施いたします。

イ次世代の防災の担い手への支援として、防災・減災活動に取り組む高校生・大学生等の若者同士の交流や情報共有の機会を設け、若者同士が横につながり、お互いの経験や知見を学び合える仕組みを構築いたします。

ウ区災害対策本部の機能強化では、防災担当職員に実際の災害発生を想定した実践的な研修を受講させるとともに、当該職員を中心に区災害対策本部の運営訓練等を実施いたします。

③危機管理体制の充実として、ア災害救助基金の造成を行うとともに、イ初動体制の確保に取り組んでまいります。

5 ページに参りまして、ウ防災訓練等の実施では、関係機関と連携し、各区総合防災訓練等、市民参加型の訓練を通じて、市民の防災意識の向上を図ってまいります。

次に、エ災害時における庁内システムの運用では、災害時における危機管理システム等の保守運用を行うとともに、6 ページに参りまして、オ分かりやすい情報発信では、神戸市リアルタイム防災情報等を活用し、行政区単位での防災気象情報の発表や、新たな防災気象情報の運用に対応した、より分かりやすい情報発信に取り組めます。

また、カ災害時における物資供給の円滑化、7 ページに参りまして、キ帰宅困難者対策、ク防災啓発、ケ重要インフラへのサイバー攻撃対策、コ災害ケースマネジメントに引き続き取り組んでまいります。

8 ページを御覧ください。

④令和6年能登半島地震の被災地への支援でございますが、被災地の一日も早い復興に向け、引き続き必要な支援を続けてまいります。

9 ページを御覧ください。

続きまして、(2)くらしの安全・安心を守るでございます。

①防犯対策の推進では、ア防犯カメラ事業の推進として、子供や女性に対する犯罪予防・解決や市民の体感治安の向上を図るため、通学路や駅周辺、奥まった住宅地、都心エリアへの神戸市カメラを5,500台まで増設いたします。

10 ページを御覧ください。

イ犯罪被害者等の支援を行うとともに、11 ページに参りまして、②交通安全対策の推進として、ア交通安全啓発の推進及びイ交通遺児家庭への支援に取り組んでまいります。

以上で、令和8年度事業概要の説明を終わります。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（やのこうじ） ありがとうございます。

当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めまして危機管理局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（ながさわ淳一） よろしくお願ひします。ちょっと時間があつそうなので、1つだけ短く質問させていただきます。

4 ページの危機管理体制の充実というところで、災害救助基金の造成のところですけれども、事業概要では、必要な積み増しを行うとされてますけれども、南海トラフ巨大地震では、神戸市内でも甚大な被害が想定されております。現在の基金残高は幾らで、その金額で発災直後に何日間の救助活動を想定されているのかをまずは教えてください。

○加古危機管理監兼危機管理局長 災害救助法によりまして災害救助基金というのは定められておるところでございます。今現在、積立残高が11億3,000万円ほどあるということでございます。

○委員（ながさわ淳一） それで何日間ぐらい、その救助活動がもつと想定してるのか、その辺りも教えてください。

○加古危機管理監兼危機管理局長 ちょっと細かいことになりますが、後ほど調べて御回答するというところでよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○委員（ながさわ淳一） それでは続いて、南海トラフ地震の発災直後に必要となる避難所の運営費であるとか、物資の輸送費、あと、応急対応の費用であるとか、総額は、神戸市としてはちゃんと想定されてるのかどうか。その辺りを教えてください。

○加古危機管理監兼危機管理局長 災害が実際に発生した場合に、物資の輸送費ですとか、実際にかかる費用というのは、やはりこれは非常に個別のケースによると思います。例えば、直下型地震でも違いますし、南海トラフ巨大地震等が発生した場合も、その被害の範囲ですとか、そういうものがやはり違ってまいりますので、これは一概に何を想定してということがなかなか申し上げられるものではないんですが、現在、地域防災計画には、例えば、物資の備蓄等に関しましては、阪神・淡路を経験してますので、直下型地震を想定して、例えば、食料品でしたら最低3日間分の備蓄とか、そういうことについて市民の方にもお願いをし、当然、神戸市の現物備蓄についても、それを基に備蓄を進めていくということにしております。

○委員（ながさわ淳一） まず、今、積立てが11億3,000万。これが足りるのか足りないのか。シミュレーションも何も一切しなければ、目標も何も設定されてないわけですよね。そしたら、この11億3,000万、どこを目がけて積み立てていくのか。神戸市としては何にもないというような状況なんでしょうか。その辺りを教えてください。

○加古危機管理監兼危機管理局長 これは、災害救助基金の決め方というのは、災害救助法に定められておりまして、特に個別の災害についてというような想定をしているものでなくて、例えば、都道府県内の市の人口ですとか、そういうものを指標にして決めているということがございます。その中で、例えば、これぐらいの人口のところで、これぐらいの被災家屋があれば幾らですとか、そういうような決め方をしてますので、ちょっと細かい説明はなかなかしにくいんですけども、そういうことで決められておりますので、個別に、例えば、神戸市でこんな災害が起こるという想定でこういう積み上げをしてとか、そういう決め方にはなっていないということだけ今日は申し上げます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

それでは、災害救助基金の積立て目標というのは、神戸市としては設置しないという答えでよろしいですか。

○加古危機管理監兼危機管理局長 目標というのは、おっしゃるとおり設置しないということで、法的に決められたやり方に基づいて積立てをしていくと、そういうことでございます。

○委員（ながさわ淳一） そしたら、この11億3,000万はこれで終わるかもしれないということですね。もうここから先はどのぐらい計画して積み立てるといえるのは何にもないんですか。

○加古危機管理監兼危機管理局長 これは決め方というのは、どう言うんですかね、これを上限にとかそういうことではなくて、毎年というか、例えば、過去3年分の税収とか、そういうものを指標に決めていくということになりますので、そこはやはり数字の変動はあると思いますので、今現在の基金の残高にどれぐらいプラス・マイナスが出てくるかというような形にはなると思います。おおむねですから、今の積立額というのは、恐らく大きな変動はないと思うんですけども、それに若干プラス・マイナスがあるというのは毎年出てくるということでございます。

○委員（ながさわ淳一） すみません、それでは、この金額が足りる足りないは、どれだけ積み上がってるかは、もうそのときになってみないと何も分からんという考え方しか、もう今のところはないということで仕方ないんですよね。

○加古危機管理監兼危機管理局長 その金額で必ず足りるということはやはりないと思います。これはもう先ほども言いましたように、どんな災害がどういう形で起こるかいうことでやはり被害の度合いとか、そういうことが決まてまいりますので、それに基づいて、その積立額をどう使う。それから、あとは被害の状況によってやはりいろんなところからの支援とかも受けるということも考えられますので、そこは災害が起こるケースによってやはりいろいろ違ってくるのかなというふうに考えます。

いずれにしても、積立額というのは、きちんと法律で定められた金額を積み立てているということだけ御理解いただければと思います。

○委員（ながさわ淳一） もう1つだけ、災害にいろいろなパターンがあるというお話でしたけども、それごとのシミュレーションというのは、神戸市としては、それはしないということでしょうか。

○加古危機管理監兼危機管理局長 シミュレーションをするにしても、どういう想定でというのはもう数限りなくありますので、今の段階では、例えば、地域防災計画につきましても、阪神・淡路を経験した神戸市としては、やはり直下型地震を基本に作成している。それに、東日本大震災の経験ですとか、そういうものをプラスしていって、最近よく言われますように、30年以内に非常に高い確率で起こるとされる南海トラフ巨大地震等への対応、あるいは激甚化・頻発化する風水害、これらにも対応するといういろんな想定を基に災害対応というのはやはり考えていかなければいけないという姿勢を持って、特に限定されたシミュレーションというよりは、様々な災害に対応できるように備えておくということで対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（ながさわ淳一） ということは、今いろんな備蓄とかされてますよね。それは何も想定されないで積み上げてるんですか。

○加古危機管理監兼危機管理局長 備蓄に関しましても、今年度から、例えば、総合備蓄拠点を再編するとか、備蓄物資の確保ということに取り組んでまいりますということで、先ほど事業概要の中でも御説明させていただきました。今の想定は、やはり備蓄に関しては、神戸市が準備する現物備蓄のほかに、やはり市民の皆様にも日頃から備蓄していただきたいと、そういうことで市民備蓄。それから、実際災害が起こったときに流通備蓄という形で、民間の流通の中で物資を確保していく。それから、他都市とか国からの救援物資、そういうような4つのパターンというか、そういうことを全て含めて考えていきたいというのが基本的な神戸市の備蓄の考え方でございます。

ただ、備蓄物資の、例えば、現物備蓄、神戸市がこれから整備していこうと考えてますのは、

例えば、食料とか、そういうことに関しては最低３日分。それから、必要な物資、国のほうからは主要８品目というふうに言われているようですけども、そういうものにつきましては、やはり３日から１週間ほどの初動応急期に対応できるぐらいの物資の数、これから検討してまいりまうけれども、そういう形で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（やのこうじ） ほかにございませんか。

（なし）

○委員長（やのこうじ） ほかに御質疑がなければ、危機管理局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

なお、委員各位におかれては、危機管理局が退室するまでしばらくお待ち願います。

（午前11時53分休憩）

（午前11時54分再開）

○委員長（やのこうじ） 次に、本委員会の行政調査についてでございます。

他都市の施策・事業等を調査するため、８月24日から25日までの２日間の日程で実施いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（やのこうじ） それでは、さように決定いたしました

調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますので御了承お願いいたします。

○委員長（やのこうじ） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

（午前11時54分閉会）